

## 会議録

|     |                                                                                                                                |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議名 | 令和 7 年度 第 1 回 村上市総合計画審議会                                                                                                       |
| 年月日 | 令和 7 年 8 月 4 日（月） 15 : 00 ~ 17 : 00                                                                                            |
| 会 場 | 村上市役所 5 階 第 5 会議室                                                                                                              |
| 出席者 | <p>【委員】<br/>青山委員（オンライン）、飯塚委員、岩佐委員、佐々木委員、宍戸委員、長嶋委員、畠山委員、八藤後委員</p> <p>【村上市】<br/>須賀政策監、企画戦略課（山田課長、田村課長補佐、増子係長、山田主査、井上主任、安藤主事）</p> |
| 事務局 | <b>1 開会</b> [進行]                                                                                                               |
| 事務局 | <b>2 挨拶</b> [進行]                                                                                                               |
| 副市長 | [あいさつ]                                                                                                                         |
| 事務局 | <b>3 委嘱状の交付</b> [進行]                                                                                                           |
| 副市長 | [委嘱状交付]<br>代表受領（飯塚委員）                                                                                                          |
| 事務局 | <b>4 正副会長の選出</b> [進行]                                                                                                          |
| 会長  | 会長（宍戸委員）副会長（八藤後委員）                                                                                                             |
| 副会長 | [あいさつ]                                                                                                                         |
| 事務局 | <b>5 諮問</b> [進行]                                                                                                               |
| 副市長 | [諮問]<br>宍戸会長                                                                                                                   |
| 事務局 | 審議会について説明<br>進行を宍戸会長に依頼                                                                                                        |
| 会長  | <b>6 報告</b> [進行]                                                                                                               |
| 事務局 | 次期総合計画等の策定方針及び策定スケジュールについて（資料 1、2） [資料説明]                                                                                      |
| 会長  | 各委員からの質問意見 [進行]<br>なし                                                                                                          |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会長  | <b>7 議事(1) [進行]</b>                                                                                                                                                                                                                                |
| 事務局 | 令和 7 年度村上市総合計画審議会の進め方(資料 3) [資料説明]                                                                                                                                                                                                                 |
| 会長  | 各委員からの質問意見 [進行]                                                                                                                                                                                                                                    |
| 会長  | 総合計画と総合戦略の終期は令和 8 年度で、次期計画は令和 9 年度から令和 13 年度までの五か年計画だが、過疎計画終期は令和 7 年度。過疎計画は他の二つの計画と終期が異なるが、どうするのか。                                                                                                                                                 |
| 事務局 | 現行の過疎法は 10 年間であり、今年度が中間年度で、計画見直しの年度。過疎計画に関連する指標も資料 8 に掲載し、他の二つの計画と併せて進捗状況について審議をお願いしたいと考えているため、三つの計画をまとめて資料を作成した。                                                                                                                                  |
| 会長  | 総合計画と総合戦略に終期を合わせるのではなく、国の法律に基づく過疎計画であるから、法律に合わせるべきだということか。総合計画と総合戦略で設定している指標の整合性を図るということか。                                                                                                                                                         |
| 事務局 | 過疎計画は、総合計画や総合戦略と同じ指標を設定している。                                                                                                                                                                                                                       |
| 会長  | <b>7 議事(2) [進行]</b>                                                                                                                                                                                                                                |
| 事務局 | 第 3 次村上市総合計画等の進捗状況及び検証(資料 4～8) [資料説明]                                                                                                                                                                                                              |
| 会長  | 資料が複雑であるため、資料の説明を工夫する必要がある。事務局は資料作成者であるため内容を理解していると思われるが、議員や市民には初めて見る資料となる。議会や市民へ説明する際には、その点に留意する必要がある。                                                                                                                                            |
| 会長  | 総合計画は 5 つの基本目標があるため、基本目標別に区切りながら議論を進める。                                                                                                                                                                                                            |
| 会長  | <b>基本目標 1 子育てと健康のまち [進行]</b>                                                                                                                                                                                                                       |
| 委員  | 市には多くの課題があり、資料を確認すると、改善に向けて取り組んでいるとあるが、市民がリアルタイムで困っていること、例えば村上病院の分娩休止など、マイナス面が市民には目立ってしまっているのが残念。資料を見るとさまざまな働きかけをしているのは理解できるが、それをいかに市民に伝えるかが大きなポイントだと思う。他の地域に行かれた方からは、「村上市もこうだったらいいのに」「何で村上市はできないのか残念だ」という声を聞く。市民にわかりやすく、取組内容が届くような工夫があればいいのではないか。 |

|     |                                                                                                                                                                                               |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会長  | 市民に届くようにということ。村上市は他の自治体に比べれば、情報は丁寧に出していると思うが、伝え方の工夫が必要。将来的な村上市の姿であるビジョンと、それに関する数値を示しているが、数値だけを示しても市民には伝わらない。ビジョンを踏まえた上での、様々な情報の伝え方が大切だということを、岩佐委員の意見を聞きながら感じた。                                |
| 委員  | 資料5で横断的視点による実施傾向という箇所がある。たとえば基本目標1では、資料5の右側グラフで横断的視点の実施状況を示してあるが、横断的に取り組むことはとても大切なことだと思う。担当課の職員は、その意識を持って取り組んでいるのか。別の審議会で感じたことだが、全庁的に取り組む意識があまり感じられなかった。横断的視点の市職員の意識について伺う。                   |
| 事務局 | 子育てに関しては、基本目標が「子育て」のため71%と高い割合となっている。「デジタル」に関しては、企画戦略課にデジタル専門部署を設置し、全庁的に取り組んでおり、デジタルを活用した業務の効率化を進めているところ。「環境」に関しては取り組みがなかったという結果になってしまった。                                                     |
| 事務局 | 「デジタル」に関しては、専門の部署を設置し取り組んでいる。しかし、横断的視点全体では、それぞれの担当課で日々の業務があり、意識が薄くなっている。「デジタル」については月に数回情報を発信し、常に意識するような意識づけは実施している。「子育て」や「環境」についても、計画に計上して取り組みを進め、進捗状況を定期的に担当課の方に投げかけてはいるが、担当課による意識の差があるのが現状。 |
| 委員  | 日々の取り組みの中で、意識を持って取り組むことは大切。横断的な取り組みが充実していけばいいと思う。                                                                                                                                             |
| 会長  | 市役所内で横断的視点から政策を見れるのは企画戦略課だけ。企画戦略課は横断的視点を各課に意識させる取り組みが必要。今後はその点に留意すること。                                                                                                                        |
| 委員  | 資料5の基本目標1「子育てと健康のまち」で、左のグラフの施策評価と中央グラフの指標評価で差が大きくなっている原因は何か。                                                                                                                                  |
| 事務局 | 左の施策評価については、施策を各課が自己評価した結果である。中央の指標評価は個別事業別の指標での評価となっている。個別事業別に指標で評価すると十分評価されているが、施策全体として見たときにはまだ十分ではなく、もっと取り組むべき必要がある場合がある。担当課のその意識の違いが評価の差となっていると考えられる。                                     |
| 委員  | 担当課の自己評価については基準があるのか。                                                                                                                                                                         |
| 事務局 | 定性評価による自己評価となっている。                                                                                                                                                                            |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 副会長 | 必要な人に必要な情報を届けなければならない。例えば村上病院の分娩休止などは、当然、妊婦には届けられていると思うが、これから子どもを作りたい方への伝え方など、ターゲットを絞った情報発信が大切。市のラインなどは情報量が多すぎて、読む気をなくすのではないか。ターゲットの絞り方について市は取り組んでいるのか。                                                                                              |
| 事務局 | 市では様々な情報を発信するツールは持ち合わせている。必要な方に必要な情報を届けるためのラインの構築は実施している。ご指摘のとおり、熊出没情報など同じような情報であっても、必要性がある場合は、その都度情報発信し、注意喚起しているところだが、ラインについては自分で得たい情報をび、登録していただく方法も実施している。今後も工夫を重ねながら、情報発信に努めたい。                                                                   |
| 会長  | 関連する提案として、八藤後委員の発言を踏まえ、企画戦略課が主催する形で、政策を市民へ適切に伝える伝え方の研修会を実施してはどうか。どんなに良い政策でも趣旨や目的が伝わらなければ意味がない。効率的に市民へ情報を伝えるにはどうすべきか、そのための研修を企画戦略課で検討してはどうか。                                                                                                          |
| 会長  | <b>基本目標2 豊かで安心なまち</b> [進行]                                                                                                                                                                                                                           |
| 委員  | 資料8、16ページの自家用火災報知器設置率について。設置率は減少しないと考えるが、令和6年度は令和5年度と比較して減少している。理由は何か。                                                                                                                                                                               |
| 事務局 | 設置率については、毎年125世帯を無作為に抽出して調査を実施。毎年調査対象世帯が変わるため、設置率が減少する場合もある。なお、担当課に確認したところ、建築年数の古い建物と新しい建物の偏りの調整はしていないとのこと。                                                                                                                                          |
| 委員  | 設置していない世帯については、設置するように指導はしているか。                                                                                                                                                                                                                      |
| 事務局 | 消防団を通じて火災報知機設置啓発の活動はしている。                                                                                                                                                                                                                            |
| 委員  | 設置されていない世帯の追跡調査はしているか。                                                                                                                                                                                                                               |
| 事務局 | そこまでは実施していない。                                                                                                                                                                                                                                        |
| 会長  | 資料8、16ページの消防団組織再編事業について。消防団員充足率はC評価となっている。これは村上市に限った話ではなく、人口減少・高齢化に悩む地方では消防団員の維持は非常に難しい課題だと思う。一方で、消防団は地域の消防力を担う重要な組織であり、そのために消防団組織再編事業に取り組んでいると思うが、この取り組みを続けたとしても団員減少を止めるのは難しいのではないか。市として団員減少は仕方ないと考ええるのか、それともドラスティックな方法で消防団だけに頼らない消防力の充実などを考えているのか。 |

|     |                                                                                                                                                                                                                    |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | 広報指導分団など、機能別団員の取組は進めている。また、引退した消防団員を災害対応団員として認定し、有事の際に対応できるよう取り組みを進めている。                                                                                                                                           |
| 会長  | 現行の消防団を前提にした発想だと思う。消防力を維持のためのドラステックな取り組みは、していないということか。                                                                                                                                                             |
| 事務局 | 民間企業にも消防団として協力していただけるよう、働きかけを行っている。                                                                                                                                                                                |
| 委員  | 資料8、21ページに「下水道施設の耐震化率」があるが、実績値が非常に低い。面積の広い村上市では多額の予算が必要と思うが、今後の市の進め方についてはどのように考えているのか。「選択と集中」のような方法は検討しているのか。                                                                                                      |
| 事務局 | 耐震工事は進めているが、事業期間が5年から7年と長期間必要となる。指標に表れるためには工事全体が完了する必要があるため、指標が低くなっている。また、国の交付金削減や半導体不足の影響もあり事業が遅れている状況。「選択と集中」について、今後は必要に応じて上下水道審議会等において議論していくと思われる。                                                              |
| 会長  | 市として、悪い数値はあまり市民に知らせたくないという思いがあるかもしれない。しかし、むしろ悪い数値だからこそ市民に知らせる必要がある。理由は有事の際の対応が難しくなるため。事前に知っている場合と知らない場合では、対応に差がでる。すぐに対応するのが難しい場合でも、市民と深刻な状況を共有することが大切。                                                             |
| 委員  | 今ほど話題に出た下水道施設の横断的視点で「下水道台帳が統一できていない」とあるのが気になる。ここが統一されないと耐震化率自体が信頼できない数値になるのではないか。下水道に関しては、災害が発生した場合、衛生面などで二次災害につながる可能性もあるため、着実に進めていただきたい。現状値の値はよくないが、市民には数字として示す必要があると思う。そのうえで必要性について説明すれば、費用負担についても理解が得られるのではないか。 |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会長  | <b>基本目標 3 魅力ある賑わいのまち</b> 〔進行〕                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 委員  | <p>資料8の見方が理解できない。まず黄色で着色された「主要施策」があり、その進捗状況を踏まえて水色で着色された「現状と課題」を洗い出したのだろうと思った。「現状と課題」には「見直しの必要性とその理由」とあるが、これが次期計画の背景になるのか、それとも初めに「現状と課題」を設定し、それに基づき黄色着色部分の施策を実施した結果、成果もあれば課題も残ったため「現状と課題」の見直しの必要性があるということなのか、どちらなのか分かりにくく、資料が見にくかった。</p> <p>その理由は、主要施策の成果が資料に記載されていないためではないか。現行の総合計画期間が残り2年となり、「現在はここまでの成果がありました。残りの課題はこの部分です」というような検証がないため、どの順番で資料を見たらいいのかわからない。改めて資料の説明をお願いします。</p>                         |
| 事務局 | <p>総合計画には5つの基本目標があり、それぞれの基本目標ごとに「政策分野」が設定され、総合計画全体では32の「政策分野」がある。政策分野別の検証内容は水色で着色された部分に示されている。例えば基本目標3の場合、農業や林業などの7つの「政策分野」があり、政策分野ごとに現状と課題が設定されている。この「現状と課題」は現行総合計画を策定した令和2年度のものであるため、令和7年度時点では変化していると考えらる。したがって、次期総合計画策定に向けて「現状と課題」の見直しの必要性について検証した。それが水色着色部分。</p> <p>また、今説明した「政策分野」にはそれぞれ「主要施策」が設定され、その「主要施策」の検証が黄色着色部分に示されている。例えば農業の場合5つの「主要施策」が設定され、さらに「主要施策」には白色の無着色部分の「実施事業」と緑着色部分の「評価指標」が設定されている。</p> |
| 委員  | <p>資料の上から見ていけばいいということか。そうであれば、先ほど述べたとおり、主要施策についてこれまでの成果を記載した方がよいのではないかと。例えば資料8、32ページの「現状と課題の見直しの必要性」の部分に「有機農業」の取組に向けた記載があるが、5つの主要施策にはどこにも「有機農業」について記載がなく、唐突さを感じる。主要施策の検証をせずに現状と課題の見直しを行っているように思う。令和7年度で主要施策の取組状況を一旦区切り、次の「現状と課題」の検証を実施すべきだと思う。資料にストーリー性があればいいのではないかと。資料内容についての意見はないが、資料の作成方法の工夫をお願いしたい。</p>                                                                                                   |
| 会長  | <p>私も同じように感じた。資料が平面で、ストーリーが感じられない。それが見にくさにつながっているのではないかと。繰り返しになるが、事務局は資料作成者であるため理解しているが、資料を初めてみる私たち委員にとっては、見にくい資料ということ。資料作成方法については見直しをお願いしたい。</p>                                                                                                                                                                                                                                                             |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 副会長 | <p>商工業に関しても、様々な施策を実施している。例えば中小企業支援として補助金の交付やサテライトオフィス設置事業などに取り組んでいる。それを踏まえて、商工業全体に関してだが、私たち金融機関は取引先のことは把握している。また、商工会議所とも連携し、商工会議所会員についても把握している。ただし、村上市全体を見た場合、例えば個人事業主の事業承継問題を私たちが調査しようとしても、データは国勢調査しかなく情報が古い。市では最新の情報を把握しているのか。事業承継だけを見ても、課題を抱えてる事業主が村上地区には多いと思う。私たちも取り組みは進めているが、難しい課題で危惧しているところ。</p> <p>また、資料8、43ページの「就労・雇用」に関しては、学生が大学卒業後に戻らなければ地域の賑わいには繋がらないと思う一方で、就職先がなければ戻れない事実もある。学生の就職活動時期は年々早くなり、大学3年生の前半には声をかけないと間に合わない状況。新卒人数も限られている中で、市は新卒採用状況をどう考えているのか。</p> |
| 事務局 | <p>高卒就職は、村上市では例年20人程度で、ほとんどは大学や専門学校などへ進学しているのが現状。Uターン就職に向けて市は令和6年度にリクルートと連携協定を締結し、リクルートの採用方法や会社アピール方法などのノウハウを活用しながら雇用対策に取り組んでいる。昨年度はセミナーを3回開催。ある市内の建設業者では令和7年度に10人の採用実績があったケースもあった。しかし、関東の大学等に進学し、地元へ戻ってこないケースが多いのも事実であり、Uターン就職を増やす施策の検討が必要と考えている。</p>                                                                                                                                                                                                                    |
| 副会長 | <p>初任給を高くすれば村上市での就職も増えると思うが、難しいのが実情。各企業の努力は当然必要だと思うが、市役所にも引き続き取り組みをお願いします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 委員  | <p>村上市は観光施設が多いが、観光施設でのアルバイトなど、季節雇用の需要はどの程度か。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 事務局 | <p>具体的人数は把握していないが、瀬波温泉などでは夏場の繁忙期には求人が多く出ている。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 委員  | <p>現在はスキマバイトが流行している。若年層を対象に繁忙期の村上市のアルバイト雇用を提供し、一定期間村上市に滞在してもらい、村上市の魅力を知ってもらうことも必要ではないか。例えば夏休み期間中に滞在してもらい、村上市を知ってもらうことが将来の進路選択にも影響を与えと考える。そのような取組があってもいいのではないか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員  | 私の大学は、コロナ以前は県外からの入学者が多かったが、コロナ後は市内の学生が多い。村上市では医療系の就職口が少なく、給料も関東圏と比べると低いのが現状。地元就職を希望していても、このような理由から市外に就職する。<br>また、新潟県は関東圏と比べると求人が出るのが遅く、学生も焦りから地元ではなく関東圏で就職活動始める。地元就職希望の学生には、地元の就職を斡旋したいが、情報のスピードで関東圏と差が出ている。                                                                   |
| 会長  | 新潟で当たり前のことが、全国では当たり前ではないということ認識することが初めの一步。様々な情報を知り得る立場にあるのは行政だと思う。行政は様々な方面に、様々な対応が可能な立場にある。                                                                                                                                                                                    |
| 委員  | 就職に関して、男女共同参画の視点からの意見。大学進学のため関東圏へ進学し、そのまま就職して地元に戻らないという状況は男性よりも女性に多くみられる。その理由を尋ねると、自分が働きたい職場がないことや、地元を「生きづらい」と感じるという意見もある。男は仕事、女は家庭という考え方が生きづらさにつながっているのではないかな。そうした意識の改善に向けた取り組みはとても大切。意識の問題であるためすぐには改善が難しいかもしれないが、重要なことだと思う。こうした課題が解消され、女性が活躍できる職場が生まれれば、村上市の大きな魅力になるのではないかな。 |
| 会長  | <b>基本目標4 人が輝く郷育のまち</b> 〔進行〕                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 委員  | 資料8、47ページの体力向上事業について、指標が向上し、非常に良い結果だと感じる。令和6年度の取り組みにある「健康増進・体力向上のための1学級1取組」は、どのような取組か。                                                                                                                                                                                         |
| 事務局 | 全国の体力測定の結果をもとに、学校ごとに弱みを分析し、取り組んでいるもの。持久力や柔軟性など、学校ごとに結果が悪かった分野を分析し、向上に向けて取り組みを進めている。                                                                                                                                                                                            |
| 委員  | 外部の助言等はもらっているのか。                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 事務局 | 県や村上市教育委員会からのアドバイスはもらっている。                                                                                                                                                                                                                                                     |



|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員  | <p>現在の子どもたちは運動している子どもと、全くしない子どもの二極化が進み、中間が抜けているというデータがある。運動しない子どもは生活習慣病や肥満の割合が増加し、逆に運動している子どもはやりすぎて怪我をするケースが問題になっている。そういった状況の中で昨年度、認定スクールトレーナーという資格ができた。理学療法士が認定スクールトレーナーになり、昨年度は新潟県では3人が認定され、今年度も3人程度認定予定。認定スクールトレーナーは「学校」「教育委員会」「医師」の橋渡し役となり、それぞれが連携して子どもの健康増進に取り組んでいる。その制度を活用すれば二極化の問題解決につなげることができるのではないかな。</p> <p>また、部活の地域移行については、他の地域では人気のあるスポーツに集中しないようにする取り組みをしている自治体もあるが、村上市は取り組んでいるのか。今後は、人気のあるスポーツの部活は残るが、それ以外の種目はやりたくてもできない環境なるのではないかな。スポーツの多様化の面で問題があると思う。</p> |
| 事務局 | <p>地域移行に関しては、各地区の総合型スポーツクラブや地域の方々の協力を得て取り組んでいるが、人気種目の指導者の確保が課題。今後は児童数の減少を踏まえた集約化も必要であると考えている。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 委員  | <p>数年後には部活動が完全移行する。現在スポーツをしている子どもはそのまま続けると思うが、学校以外の活動には参加しない子どもやスクリーンタイムの増加も懸念される。そのような課題を踏まえ、地域移行に取り組んでいただければと思う。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 委員  | <p>部活動の地域移行では、地域の方がコーチとして協力している場合もあるが、指導者の資格を持っていない方もいる。資格取得のための補助がないため、個人負担で資格を取りにいかねばならないのが現状。保護者から負担金を徴収する方法もあるが、完全移行していない場合は難しい。</p> <p>種目によっては、学校の部活と地域のクラブの両方に所属しないと出場できない大会がある。さらに、安全面を考えると、他の自治体では体育館に冷房が完備されており、屋内スポーツも安全に実施可能な自治体もある。子供たちは純粋にスポーツがしたいだけなのに、大人の事情でそれが叶わないのは問題ではないかな。</p> <p>子どもの遊ぶ場所についても、公園ではボール遊びができず、騒音で苦情が来ることもある。どこで遊べばいいのか。屋内遊び場はあるが、遠くに住む子どもたちは親の送迎が必要になる。運動したくてもできない子どもがいるという現状を、把握していただければと思う。</p>                                       |
| 事務局 | <p>部活や遊び場の現状を伺い、子供たちが運動したいときに運動できる環境を整えることが大切だと感じた。担当課と岩佐委員の意見を共有しながら、取り組んでいきたい。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員  | 資料8、45ページの「現状と課題見直しの必要性とその理由」に教職員の働き方改革についての記載がある。本当に大切なことであり、取り組むべきと考える。「今後一層の環境整備が必要である」とあるが、それが現行計画の主要施策には含まれていない。次期計画では主要施策に追加されるのか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 事務局 | 環境整備についての具体的な内容は確認不足のため把握していない。しかし、現状では制限時間を設けて時間外超過勤務削減に取り組んでいるため、次期計画には取り組みを具体化した施策が盛り込まれると考えている。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 委員  | 教職員の働き方改革は以前から課題となっている。もちろん教育委員会では取り組みを進めているはずだが、総合計画の施策として記載するものではないため、主要施策がないと思った。しかし、「現状と課題見直しの必要性とその理由」には「超過勤務削減目標に対して小学校教員の51%、中学校教職員63%が達成」という具体的な数値が記載されている。この点の整理は今後必要ではないか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 会長  | 市内の小中学校教員の服務は村上市教育委員会が管理しているため、村上市が取り組むべき課題だと考える。喫緊の課題であれば、次期総合計画に掲載すべきではないか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 会長  | <b>基本目標5 多様性が広がるまち</b> [進行]                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 委員  | <p>1点目は資料8、59ページに社会増減と総人口の指標があるが、人口減少は日本全体でその傾向がある。村上市だけの数値を検証するのではなく、他の自治体と比較した場合の検証も必要。また、死亡や転出など人口減少の理由についての分析も、今後の計画策定には必要と思う。</p> <p>2点目は資料8、62ページには「マイナンバーカードの交付率」があるが、6ページでは医療費の適正化のため予防医療にも取り組んでいる。マイナ保険証の利用にインセンティブをつけることで予防医療の推進と併せてマイナンバーカード普及率向上にもつながるのではないかと考えた。例えばバス運賃の無料化などのインセンティブがあれば、マイナンバーカードに抵抗のある高齢者の普及率向上に効果的だと思う。また、マイナンバーカードは電子証明書の発行期限が5年となっている。早めにカードを作られた方は今年度期限がくる場合もあり、更新手続きの周知も今後は重要。</p> <p>3点目は資料8、66ページの市税収納率。昨年度より下がってはいるが、98.98%でC評価は厳しすぎると思うが、判定の根拠は。</p> |
| 事務局 | <p>人口に関しては、今年度中に最新の人口データを基に人口ビジョンの見直しを行い、次期総合計画策定の資料とする予定。</p> <p>市税収納率に関しては98.98%で悪くない値に見えるが、比較基準となる令和2年度が99.03%で、それと比較すると悪化している。現状値より悪化した場合はC評価というルールで判定しているため、C評価とした。</p> <p>マイナンバーカードについては担当課に確認し、後日回答。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                               |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員  | 収納率を算出するときの分母は何か。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 事務局 | 市民が納めるべき税金の額、調定額。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 委員  | 収納率が下がったということは、徴収できなかった税金があるということだと思う。何か理由があったのか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 事務局 | 具体的な会社名は公表できないが、担当課に確認したところ、納付予定額が多い法人において未納があるとのこと。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 委員  | <p>資料8、56ページの現行計画の「現状」欄④に「人権に対する意識は高まったものの、人権侵害を受けたと思った人もやや増加している」とある。しかし、意識が高まったために人権侵害を受けたと思う人が増えたのではなか。次期計画策定時には人権侵害を受けた原因分析が必要。</p> <p>また、⑤には男女の平等感についての記載があり「男女の役割を固定的にとらえる意識が男性側に依然として残っていることが伺われます」とあるが、女性にも依然として残っている方がいる。「男性側に依然として多く残っている」というような「多く」という言葉を入れた表現にした方が実態に合っていると思う。</p> <p>また、「課題」欄の⑤には男女共同参画社会を実現するために「家庭」「学校」「行政」「地域」の意識醸成が必要とあるが、「職場」も重要。次期計画では「職場」も追加した方がよいと思う。</p> <p>最後に主要施策の自己評価だが、「一定の成果あり」という評価が多い。具体的な数値があれば理解できるが、どこに一定の成果があったのか分かりにくく、フラストレーションを感じた。</p> |
| 会長  | 主要施の自己評価には評価理由の記載があるが、それだけでは十分伝わらないのではないかと。事務局は指摘内容を認識すべきである。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 会長  | 資料8、26ページからの公共交通について提案。公共交通の利用を促すために、強制力のある政策を実施してはどうか。アンケートを取ると路線バスは必要という意見は出るが、実際にはほとんど利用されていない。議論の余地はあるかもしれないが、例えばバス利用の日を設定するような条例を制定してもよいのではないかと。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 事務局 | 必要だという声はよく聞かれるが、バスの乗車率が低いのが現状。しかし、利用がないため廃止した場合、一番困るのは通学時に利用している学生。通学時間帯以外はほとんど利用者がいない路線でも、バス会社は職員を雇用して運行しているため、通学時だけの運行にはならず、利用の少ない日中も運行されているのが現状。対策として、市は乗合タクシーへ転換する政策を実施している。提案にあったような強制力のある政策ではないが、市民ニーズに合うよう工夫を重ねながら取り組みを進めている。                                                                                                                                                                                                                                                        |

|     |                                                                                                                                                                                                                         |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員  | 資料8、5ページの医学生の就学資金については、条例の制定が平成29年度のため、制度を利用して村上市に戻ってきた方はまだいないと考えられる。しかし、今後実際に戻ってきたかどうかを検証する必要がある。また、臨床研修後12年以内に4年勤務という要件についても、再考の余地はあるかと思う。一旦は村上市に戻っても、将来的には定着せずに離れていく医師も一定数いるのではないか。医師として村上市に定着するかという点を見ながら、要件の変更も必要。 |
| 事務局 | 医師対策奨学金制度は令和元年度から始まった制度で。奨学金利用者も増加傾向にあるが、利用者が村上市に定着するかどうかは今後注視していく必要がある。要件の見直しについても、制度利用者や今後利用を検討している学生の意見を踏まえ、検討していく必要があるため、担当課と協議しながら進めていきたい。                                                                         |
| 会長  | 定着したかどうか、定着しなかったとすればなぜなのか。その検証が、次の施策の改善につながると思う。                                                                                                                                                                        |
| 会長  | 議事終了。進行を事務局へ。                                                                                                                                                                                                           |
| 事務局 | <b>8 そのた</b> [進行]                                                                                                                                                                                                       |
| 事務局 | <b>9 閉会</b> [進行]                                                                                                                                                                                                        |